

2024年6月19日

株主各位

神戸市中央区脇浜海岸通2丁目2番4号

株式会社神戸製鋼所

代表取締役社長 勝川 四志彦

第171回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わりありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第171回定時株主総会において、下記のとおり報告し、並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬具

- 報告事項**
- 第171期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容及び計算書類の内容報告の件
 - 会計監査人及び監査等委員会の第171期連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本件は、原案のとおり、勝川四志彦、永良哉、坂本浩一、宮岡伸司、伊藤ゆみ子、北川慎介の6氏が再選され、新たに木本和彦、塚本良江の2氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、伊藤ゆみ子、北川慎介、塚本良江の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第2号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

本件は、原案のとおり、河野雅明、三浦州夫、関口暢子の3氏が再任され、新たに後藤有一郎氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、河野雅明、三浦州夫、関口暢子の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第 3 号議案 補欠の監査等委員である取締役 1 名選任の件
本件は、原案のとおり塩路広海氏が選任されました。

第 4 号議案 取締役の業績連動報酬額改定の件
本件は、原案のとおり承認可決されました。
その内容は次のとおりであります。

- ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動報酬の上限額に相当する支給限度額を 1 事業年度当たり総額 387 百万円以内とすること。
- ・ 取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人としての職務に関する給与は含まないものとする。

第 5 号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容の改定の件
本件は、原案のとおり承認可決されました。
その内容は次のとおりであります。

取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (= Board Benefit Trust))」に基づく当社株式等の給付にあたり、

- ・ 3 事業年度毎に当社株式の取得資金として当社が拠出する金額の上限を 1,250 百万円（うち、当社取締役分は 400 百万円）とすること。
- ・ 各事業年度毎に取締役等に付与されるポイント数の合計の上限を 1,472,400 ポイント（うち、当社取締役分 471,200 ポイント）とすること。

以 上

本定時株主総会終了後開催の取締役会において、次のとおり代表取締役及び役付取締役が選定され、それぞれ就任いたしました。

この結果、2024年6月19日現在における取締役は、次のとおりとなりました。

取 締 役 社 長	勝 川 四 志 彦 ※
取 締 役 副 社 長 執 行 役 員	永 良 哉 ※
取 締 役 執 行 役 員	坂 本 浩 一
取 締 役 執 行 役 員	宮 岡 伸 司
取 締 役 執 行 役 員	木 本 和 彦
取 締 役	伊 藤 ゆ み 子
取 締 役	北 川 慎 介
取 締 役	塚 本 良 江
取 締 役 (監 査 等 委 員 ・ 常 勤)	松 本 群 雄
取 締 役 (監 査 等 委 員 ・ 常 勤)	後 藤 有 一 郎
取 締 役 (監 査 等 委 員)	河 野 雅 明
取 締 役 (監 査 等 委 員)	三 浦 州 夫
取 締 役 (監 査 等 委 員)	関 口 暢 子

(注) 1. ※印は、代表取締役であります。

2. 伊藤ゆみ子、北川慎介、塚本良江、河野雅明、三浦州夫、関口暢子の6氏は、社外取締役であります。